様式第5 (第2条関係) (平11通産令132・全改、平27経産令7・平31経産令12・令元経産令1・ 一部改正)

【書類名】 意匠登録願

【整理番号】

【特記事項】 意匠法第17条の3第1項に規定する意匠登録出願

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【原出願の表示】

【出願番号】

【手続補正書提出日】

【意匠に係る物品】

【意匠の創作をした者】

【住所又は居所】

【氏名】

【意匠登録出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【国籍・地域】)

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【手数料の表示】)

(【予納台帳番号】)

(【納付金額】)

【提出物件の目録】

【物件名】 図面

1

【意匠に係る物品の説明】

【意匠の説明】

[備考]

1 「【原出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には「意願○○○─○○○ ○○」、「【手続補正書提出日】」には「令和何年何月何日」のようにもとの意 匠登録出願の番号及び意匠法第17条の2第1項の規定により却下された補正 についての手続補正書の提出の年月日を記載する。

- 2 第9条第3項の規定により図面の提出を省略するときは、「【提出物件の目録】」の欄に「【物件名】」の欄を設けて、「図面」と記載し、その次に「【援用の表示】」の欄を設けて、「変更を要しないため省略する。」と記載する。
- 3 その他は、様式第2の備考並びに様式第3の備考2及び3と同様とする。